

## 新たな志摩市総合計画 前期基本計画(素案) 概要

---



志摩市政策推進部総合政策課

# 新たな志摩市総合計画の構成・期間について

総合計画は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、中長期的な展望に立ち、本市のめざすまちの将来像や基本理念等を描くとともに、その実現に向けた施策の基本的な方針等を整理し示すものです。

志摩市総合計画条例第2条の規定に基づき、総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。



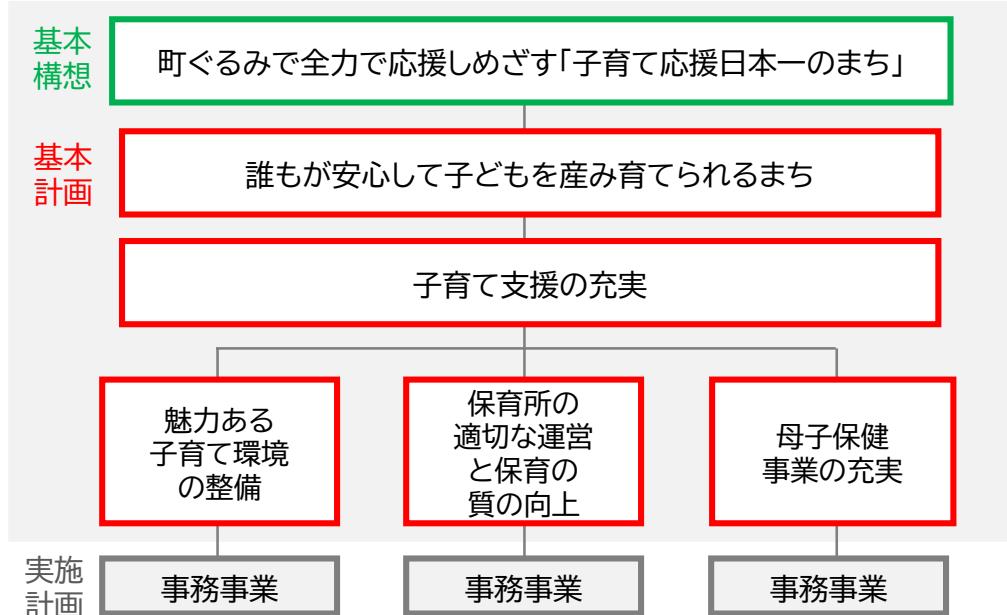
- 新たな総合計画では、基本構想の計画期間を令和8(2026)年度から令和15(2033)年度までの8年間とします。
- 基本計画の計画期間は4年間とし、前期基本計画を令和8(2026)年度から令和11(2029)年度まで、後期基本計画を令和12(2030)年度から令和15(2033)年度までとします。
- 実施計画は、施策実行にあたっての取組方針として、地域を取り巻く状況の変化に柔軟に対応できるようにするため、計画期間を1年間とし、毎年策定するものとします。

# 新たな志摩市総合計画 前期基本計画の構成について

## 具体的なイメージ

- 計画に記載する内容について、それぞれの施策の要点をとらえ、1つの施策につき1ページでまとめます。
- 基本構想の実現に向け、それぞれの施策につき、めざす姿(目的)を設定し、主な取組の方向性(手段)を位置付けます。

### 【他の自治体の参考例】



- それぞれの施策のめざす姿に向けて、1施策につき1つの成果指標(数値目標)を設定します。

**基本方向 3 町ぐるみで全力で応援しめざす「子育て応援日本一のまち」**

**政策 3-1 子どもたちの健やかな育ちと子育て世代を全力で応援する環境づくり**

## 311 子育て支援の充実

施策の担当 ①子育て・福祉課 子育て支援係  
②子育て・福祉課 健康福祉係

めざす姿 誰もが安心して子どもを生み育てられるまち

主な取り組み 保護者がゆとりをもって幸せに子育てできるよう子育て世代への支援を強化するとともに、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めます。また、生きる力を育む保育・幼児教育の質の向上や子どもと親の心身の健康確保に努めます。

おひさま保育園

主な事業

- 魅力ある子育て環境の整備
- 保育所の適切な運営と保育の質の向上
- 母子保健事業の充実

施策の目標 南伊勢町で子育て施策が充実していると感じている人の割合(20~44歳)

現状値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	目標値 (令和11年度)
43.1%	60.0%	70.0%

私たち！ イイでござる！ 子どもは地域全体で見守り、育てるという意識のもと、地域全体で子育てを応援します。

オール南伊勢！ オール南伊勢で子育てを応援し、すべての子どもの幸せな育ちを支えていきます。

関連資料別紙面③南伊勢町子ども・子育て支援事業計画

# 新たな志摩市総合計画 前期基本計画(素案)

## まちの将来像

### 誰もが住みたくなる、笑顔あふれる「しあわせ」のまち

#### 基本目標1 「にぎわい」

～豊かな自然と共生し、  
持続可能な発展を続けるまち～

- 1 観光産業の振興
- 2 商工・サービス業の振興
- 3 水産業の振興
- 4 農林業の振興
- 5 就労支援と移住・定住促進
- 6 自然環境の保全・活用
- 7 脱炭素・資源循環システムの構築

#### 基本目標2 「やすらぎ」

～安全安心で、みんなの  
暮らしを守るまち～

- 1 災害対応力の充実・強化
- 2 地域防災力の向上
- 3 消防・救急体制の強化
- 4 インフラ整備の推進  
(道路・河川・上下水道)
- 5 むらしの安全の推進  
(防犯・交通安全・消費生活)
- 6 安全で快適なまちづくり  
(都市計画・空家対策等)
- 7 地域公共交通の確保・維持

#### 基本目標3 「つながり」

～誰もが健康で心豊かに、  
つながりあい、自分らしく  
暮らせるまち～

- 1 健康づくりの推進
- 2 医療体制の確保
- 3 地域福祉の推進
- 4 高齢者支援の推進
- 5 障がい者支援の推進
- 6 子ども・子育て支援の推進
- 7 人権が尊重されるまちづくり
- 8 ダイバーシティ・多文化共生の推進
- 9 市民と連携したまちづくり

#### 基本目標4 「はぐくみ」

～未来を育み、生涯にわたる  
学びを支えるまち～

- 1 誰もが大切にされる教育
- 2 一人ひとりの可能性を  
伸ばす教育
- 3 地域を誇り、生涯にわたって  
学び続ける教育
- 4 未来を創る人材を育む  
教育

## 各施策の推進を支える「行政運営」

### 1. 人財・組織

- (1) 人財確保・育成の推進
- (2) 自分らしく働く環境づくり
- (3) 発注関係事務を支える体制づくり

### 2. 財務・資産

- (1) 事務事業の新陳代謝の徹底
- (2) 積極的な財源の確保
- (3) 計画的な公共施設マネジメント

### 3. 情報・DX

- (1) 広報広聴の充実
- (2) 市民サービスを向上させる府内DX

# 前期基本計画 施策の「めざす姿」・「主な取組方向」・「成果指標」

基本目標	施策名 【担当部局】	めざす姿 (4年後の到達目標)	主な取組方向	成果指標 (KPI)
「にぎわい」 ～豊かな自然と共生し、持続可能な発展を続けるまち～	1 観光産業の振興 【観光経済部】	観光客それぞれの「ちょうどいい」魅力があり、ここにしかない時間を過ごすことで、心と体が満たされる持続可能な観光地づくりへの取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>志摩市の認知度向上</li> <li>インバウンドを含む観光誘客の拡大</li> <li>スポーツツーリズムの推進</li> <li>国立公園の魅力を引き出す資源の磨き上げ</li> </ul>	観光消費額
	2 商工・サービス業の振興 【観光経済部】	このまちで働くみんなが仕事に誇りを持ち、安定した雇用と活気ある経済活動を展開する企業が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内経済の持続的成長をめざす支援制度の構築</li> <li>地域産業の魅力向上と雇用環境の改善</li> <li>地域ブランドの認知度向上と高付加価値化</li> </ul>	市の実施する事業に参加(支援)した事業者数
	3 水産業の振興 【水産農林部】	「豊かな海づくり」と「稼げる漁業」に向けて、若い世代も安心して取り組める活気あふれる水産業の取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手確保と育成</li> <li>豊かな海づくりと資源管理</li> <li>長寿命化と災害に強い水産基盤の整備</li> <li>新たな技術の活用と付加価値向上</li> </ul>	漁業に関わる新たな担い手数
	4 農林業の振興 【水産農林部】	安定した農林業経営と持続可能な生産体制の確立に向けて、若い世代も安心して取り組める活気あふれる農林業の取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手確保と育成</li> <li>耕作放棄地対策の推進</li> <li>長寿命化と災害に強い農業生産基盤の整備</li> <li>災害に強い森林管理</li> </ul>	農業に関わる新たな担い手数

# 前期基本計画 施策の「めざす姿」・「主な取組方向」・「成果指標」

基本目標	施策名 【担当部局】	めざす姿 (4年後の到達目標)	主な取組方向	成果指標 (KPI)
「にぎわい」  ～豊かな自然と共生し、持続可能な発展を続けるまち～	5 就労支援と移住・定住促進 【観光経済部】	このまちに集い未来を担う若者が求める魅力的な仕事が増えつつあり、若者や移住者が暮らしやすい環境整備が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者の就労支援と市内企業の魅力度向上</li> <li>● 新たな産業の誘致・創出</li> <li>● 関係人口の創出・拡大</li> <li>● 次世代の定住に繋がる土壌づくり</li> </ul>	若者(39歳以下)の移住者数
	6 自然環境の保全・活用 【市民生活部】	市民と行政が一体となって自然と共に生するまちづくりを進め、美しい自然と景観、きれいな水環境を次世代に引き継いでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民と行政が一体となった保全活動の推進</li> <li>● 自然を活用した活動の推進</li> <li>● 生活排水対策の推進</li> </ul>	生活排水処理施設整備率
	7 脱炭素・資源循環システムの構築 【市民生活部】	持続可能な社会の構築をめざし、市民と事業者が協力してごみの減量等を進めるなど、環境負荷の低減に向けた取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ごみ排出量のさらなる削減</li> <li>● 廃棄物処理施設の安定的な運営</li> <li>● 脱炭素に向けた啓発推進</li> </ul>	可燃ごみ処理量

# 前期基本計画 施策の「めざす姿」・「主な取組方向」・「成果指標」

基本目標	施策名 【担当部局】	めざす姿 (4年後の到達目標)	主な取組方向	成果指標 (KPI)
「やすらぎ」 ～安全安心で、みんなの暮らしを守るまち～	1 災害対応力の充実・強化 【危機管理統括監】	大規模災害に備え、多様なニーズに対応できる避難所機能が確保され、津波避難施設等やデジタル技術を活用した情報伝達ツールの整備など、災害対応力の強化の取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所環境の改善</li> <li>● 分散備蓄の推進と物流拠点整備</li> <li>● 新たな情報伝達ツールの導入・普及</li> <li>● 津波避難施設等の整備</li> </ul>	避難所環境の改善に向けた備蓄品の整備率
	2 地域防災力の向上 【危機管理統括監】	各地区において、実践的な防災訓練が定着し、住民が主体となった避難所運営体制が確立され、大規模災害に対応できる自助・共助による地域防災力が向上しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民が主体となる避難所運営体制の確立</li> <li>● 実践的な地区・他機関連携訓練の実施</li> </ul>	住民が主体となる避難所運営マニュアル・地区防災計画が整備されている地区的割合
	3 消防・救急体制の強化 【消防本部】	市民一人ひとりの災害に強い人づくりから市民同士が支え合う災害に強いまちとなり、消防隊や救急隊が素早く駆けつけ、いつでも安全安心を感じられる取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民の防火防災意識向上と応急手当の普及</li> <li>● 現場指揮体制の確立・消防DXの導入活用</li> <li>● 消防装備の更新・充実強化</li> <li>● 消防団の強化</li> </ul>	防火・防災教室の実施回数
	4 インフラ整備の推進 【建設部・上下水道部】	老朽化した道路・橋・上下水道などのインフラの計画的な整備や維持管理、更新が進み、誰もが安全・安心に利用できる生活基盤の確保と地域の強靭化が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適切な道路・橋の維持管理</li> <li>● 地域連携を強化する幹線道路の整備促進</li> <li>● 上下水道の老朽化対策の推進</li> </ul>	安全で円滑な通行が確保(長寿命化・耐震化)された道路・橋の整備割合

# 前期基本計画 施策の「めざす姿」・「主な取組方向」・「成果指標」

基本目標	施策名 【担当部局】	めざす姿 (4年後の到達目標)	主な取組方向	成果指標 (KPI)
「やすらぎ」 ～安全安心で、みんなの暮らしを守るまち～	5 暮らしの安全の推進 【危機管理統括監・観光経済部】	市民が身近な暮らしの安全・安心を感じできるような地域社会の実現に向け、警察や関係機関・団体と連携した取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 繼続的な市民への周知啓発</li> <li>● 犯罪防止に向けた対策の推進</li> <li>● 危険箇所での交通安全施設等の改善</li> <li>● 消費者教育の充実</li> </ul>	防犯・交通安全啓発活動の実施回数
	6 安全で快適なまちづくり 【建設部】	災害に強く、安全で暮らしやすい都市空間・住環境の形成に向けたまちづくりが進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 暮らしやすい都市空間づくり</li> <li>● 空家等対策の推進</li> <li>● 安全で快適な公営住宅の確保</li> <li>● 計画的な地籍調査の実施</li> </ul>	空家等対策の推進に関する取組数
	7 地域公共交通の確保・維持 【政策推進部】	路線バスやタクシーなど、既存の公共交通が最大限活用され、市民が買い物や病院など行きたい場所へ安心して自由に移動できるよう、新たな移動手段を確保する取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の特性に応じた新たな公共交通の実証・実装</li> <li>● 既存公共交通の確保維持</li> <li>● 観光周遊性の向上</li> </ul>	新たな移動手段を導入(本格運行)した件数

# 前期基本計画 施策の「めざす姿」・「主な取組方向」・「成果指標」

基本目標	施策名 【担当部局】	めざす姿 (4年後の到達目標)	主な取組方向	成果指標 (KPI)
「つながり」  ～誰もが健康で心豊かに、つながりあい、自分らしく暮らせるまち～	1 健康づくりの推進 【健康福祉部】	地域のつながりの中で、お互いの健康を気遣い、自分の健康は自分で守るという意識が高まり、誰もが自分のペースで楽しんで健康づくりに取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動の機会・取組の場づくり・仕組みづくり</li> <li>妊娠婦が安心して出産・子育てできる環境づくり</li> <li>地域の食材を活用したこころと身体の健康づくり</li> <li>こころの健康や自殺予防を支援する環境整備</li> </ul>	健康づくり推進の取組数
	2 医療体制の確保 【健康福祉部 ・病院事業部】	市民が、住み慣れたまちで安心して医療を受け続けられ、夜間や休日に具合が悪くなっても、必要な医療を速やかに受けられる体制が保たれています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一次救急医療体制の維持・確保</li> <li>医療人材の確保</li> <li>病院事業の健全な運営</li> </ul>	休日夜間の医療体制の確保
	3 地域福祉の推進 【福祉事務所】	地域の住民組織や地域の担い手となる人びとがつながり、相互連携、互助により誰もが安心して暮らせる地域づくりの体制整備が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふくし座談会など地域でつながる機会の創出</li> <li>相談支援体制の強化</li> <li>ひきこもりや生活困窮者への支援の強化</li> </ul>	地域づくり(ふくし座談会)の開催数
	4 高齢者支援の推進 【健康福祉部】	誰もがつながりあい、自分らしく暮らす中で、すべての高齢者に居場所がある取組や、安心して生活ができる地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>つながりあい、生きがいを持つて暮らせる地域の取組支援</li> <li>市民主体の介護予防・重度化予防の取組支援</li> <li>認知症支援体制の充実</li> <li>介護保険サービスの充実と質の向上及び安定的な運営への支援</li> </ul>	つながりあえる居場所(参加機会)の数

# 前期基本計画 施策の「めざす姿」・「主な取組方向」・「成果指標」

基本目標	施策名 【担当部局】	めざす姿 (4年後の到達目標)	主な取組方向	成果指標 (KPI)
「つながり」  ～誰もが健康で心豊かに、つながりあい、自分らしく暮らせるまち～	5 障がい者支援の推進 【福祉事務所】	誰もが自分らしく、いきいきと暮らせるまちをめざし、相談体制の充実、就労機会の創出など、各ライフステージに寄り添った切れ目のない支援の取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●切れ目のない一貫した支援の推進</li> <li>●相談支援体制の充実</li> <li>●自立に向けた就労機会の拡充</li> </ul>	切れ目のない支援体制構築に向けた連携活動の回数
	6 子ども・子育て支援の推進 【福祉事務所】	妊娠期から子育て期まで、誰もが孤立せず、必要な時にいつでも相談できる体制の整備や、安全・安心の保育サービスが提供できる環境整備の取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境づくり</li> <li>●各ライフステージに応じた経済的支援の充実</li> <li>●子育てに関する相談や気軽に利用できる子育て支援サービスの充実</li> <li>●安全・安心な保育環境の整備</li> </ul>	多様な子育て支援サービスの充実に向けた取組数
	7 人権が尊重されるまちづくり 【市民生活部】	誰もが互いの違いを認め合い、尊重し合うことで、一人ひとりの毎日に「自分らしくいていいんだ」という、安心感が満ちていくような取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権啓発の推進</li> <li>●社会教育と学校教育が連携した人権教育の推進</li> </ul>	人権啓発事業の実施回数

# 前期基本計画 施策の「めざす姿」・「主な取組方向」・「成果指標」

基本目標	施策名 【担当部局】	めざす姿 (4年後の到達目標)	主な取組方向	成果指標 (KPI)
「つながり」  ～誰もが健康で心豊かに、つながりあい、自分らしく暮らせるまち～	8 ダイバーシティ ・多文化共生の推進 【市民生活部】	国籍、文化、年齢及び性別などに関係なく、誰もが互いの違いを認め合い、尊重しながらいきいきと暮らすことができ、ともに楽しむことができるようまちづくりの取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 誰もが自分らしく、いきいきと暮らせる社会を実現するための普及啓発</li> <li>● 関係部署との連携強化及び学習機会の創出</li> <li>● 国際理解推進のための多文化共生事業の実施</li> </ul>	国際交流員(CIR)による多文化交流事業の実施件数
	9 市民と連携した まちづくり 【市民生活部】	地域の活性化に向けて、市民と行政の連携・協働によるまちづくりの取組が増加しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な地域課題の解決や地域の魅力づくりに向けた市民と行政の連携強化</li> <li>● 自治会や市民活動団体等への支援</li> </ul>	まちづくり団体等と協働して地域の魅力づくりに取り組んだ事例数

# 前期基本計画 施策の「めざす姿」・「主な取組方向」・「成果指標」

基本目標	施策名 【担当部局】	めざす姿 (4年後の到達目標)	主な取組方向	成果指標 (KPI)
「はぐくみ」  ～未来を育み、生涯にわたる学びを支えるまち～	1 誰もが大切にされる教育 【教育委員会事務局】	子どもたち一人ひとりがお互いの存在や多様性を認め合い、誰もが安全、安心に過ごせる環境が整備され、その中で自己肯定感と人権尊重の意識の育成が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人権教育の推進</li> <li>● いじめ、不登校対策への積極的な支援の推進</li> <li>● 特別支援教育の推進</li> <li>● 安全で安心な学校づくりの推進</li> </ul>	学校内外で関係機関等と連携している不登校児童生徒の割合
	2 一人ひとりの可能性を伸ばす教育 【教育委員会事務局】	就学前から中学校卒業まで途切ることのない学びと、家庭・地域との連携のもと、子どもたちは、確かな学力と豊かな心身を育む取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼児教育の推進</li> <li>● 確かな学力と道徳心の育成</li> <li>● 健康教育と体力向上の推進</li> <li>● 学校、家庭、地域の連携と学びの推進</li> </ul>	学力向上に向けた研修会への参加人数
	3 地域を誇り、生涯にわたって学び続ける教育 【教育委員会事務局】	地域への愛着と誇りを育むとともに、生涯学習やスポーツなどを楽しむことにより、人と人とのつながりの中で生きがいを感じ、学び続ける人を育てる取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域・伝統文化の継承と郷土愛の醸成</li> <li>● 生涯を通じた学習・読書活動の推進</li> <li>● スポーツの推進</li> <li>● 青少年健全育成の推進</li> </ul>	オンライン学習講座開催回数
	4 未来を創る人材を育む教育 【教育委員会事務局】	めまぐるしく変化する社会の中で、何事に対しても柔軟に対応し、自立と社会参画に向けて必要な力を育む取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタル・シティズンシップの推進</li> <li>● キャリア教育の推進</li> <li>● グローカル教育の推進</li> <li>● 主体的に社会参画する力の育成</li> </ul>	小中学校で志摩学(地域学習)の授業を年間2回以上行った学年の数(割合)

# 前期基本計画 行政運営の「めざす姿」・「主な取組方向」・「成果指標」

分野	取組項目 【担当部局】	めざす姿 (4年後の到達目標)	主な取組方向	成果指標 (KPI)
1.人財・組織  職員一人ひとりが輝ける育成支援と、その能力を最大限に生かせる組織・風土づくりを進めます。	(1) 人財確保・育成の推進 【総務部】	多様な人材の確保と意欲ある職員の定着が進み、社会情勢の変化をとらえながら、自ら考えて行動し、失敗を恐れずに果敢に挑戦できる職員が育ち、活躍する組織づくりが進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用試験制度の多様化と魅力発信の強化</li> <li>人材育成と組織の活性化</li> </ul>	階層別研修の参加率
	(2) 自分らしく働く環境づくり 【総務部】	多様な働き方・キャリア形成を尊重し、職員が心身の健康を保ち、個々の能力を最大限に發揮し、高い意欲をもって行政サービスを創造・提供する組織・職場づくりが進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産性を高める職場づくり</li> <li>ワークライフバランスの推進</li> <li>職場の健康管理等の推進</li> </ul>	職員の職場満足度
	(3) 発注関係事務を支える体制づくり 【総務部】	発注関係事務に係る体制整備が進み、公正性・透明性・経済性・品質を確保した適正な発注関係事務の執行に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務執行体制の整備</li> <li>職員の育成</li> </ul>	発注関係事務の適正な執行に向けた職員研修の回数

# 前期基本計画 行政運営の「めざす姿」・「主な取組方向」・「成果指標」

分野	取組項目 【担当部局】	めざす姿 (4年後の到達目標)	主な取組方向	成果指標 (KPI)
2.財務・資産  持続可能なまちをめざし、中長期的な視野で、財政の健全化と資産（公共施設等）の効果的な活用を進めます。	(1) 事務事業の新陳代謝の徹底 【総務部】	社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、効果的かつ効率的に予算を配分し、最大の効果を実現できるよう、事務事業の見直しを行うPDCAサイクルが確立しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「あるものさがし」による「新陳代謝」の徹底</li> <li>● 予算編成と行政評価を連動させたPDCAサイクルの確立</li> </ul>	経常収支比率 (財政構造の弾力性)
	(2) 積極的な財源の確保 【総務部】	社会状況の変化を踏まえた、新たな行政課題に対応するための予算を措置するため、新たな財源の確保に向けた取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な手法による財源の確保</li> <li>● 国・県との連携による財源の確保</li> </ul>	標準財政規模に占める財政調整基金残高の割合
	(3) 計画的な公共施設マネジメント 【政策推進部】	将来にわたって、市民が安全、快適に公共施設を利用できるよう、人口減少等に対応した適正な配置と必要な規模を確保しながら、計画的な整備が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全で快適な公共施設の確保</li> <li>● 公共施設の長寿命化の推進</li> <li>● 資産の有効活用</li> </ul>	公共施設の有効活用の取組数

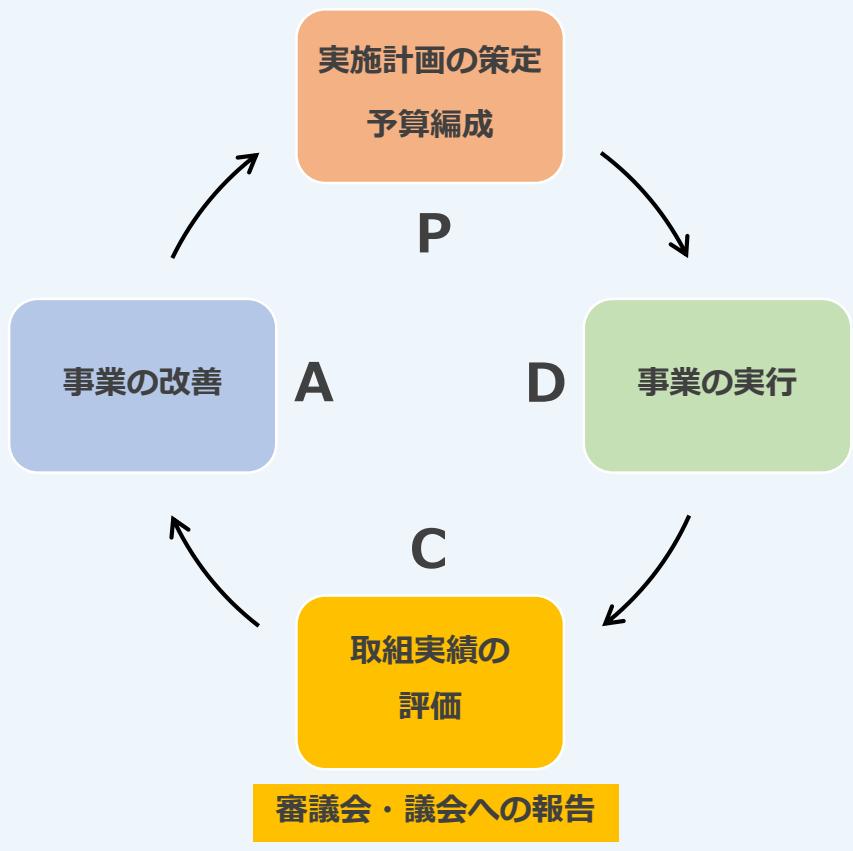
# 前期基本計画 行政運営の「めざす姿」・「主な取組方向」・「成果指標」

分野	取組項目 【担当部局】	めざす姿 (4年後の到達目標)	主な取組方向	成果指標 (KPI)
3.情報・DX  市民に必要な情報が伝わる情報発信の強化と、デジタル技術の活用による市民サービスの向上を進めます。	(1) 広報広聴の充実 【政策推進部】	新たなDX手法を取り入れた、市民の皆さんのが声を生かす広聴機能の強化に向けた取組や、市民の皆さんに必要な情報が届くような情報発信の強化に向けた取組が進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政策形成につながる広聴機能の強化</li> <li>● 情報発信力の強化</li> <li>● 多様な情報発信</li> </ul>	志摩市LINE公式アカウント登録者数
	(2) 市民サービスを向上させる府内DX 【政策推進部】	市職員のデジタル活用能力が向上し、より利便性の高い行政サービスを提供するとともに効率化が進んでいます。空いた時間を活用して、さらなる市民サービス向上に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利便性の高い行政サービスの提供</li> <li>● デジタル推進人材の育成</li> <li>● セキュリティ対策の強化及びデジタル基盤整備</li> </ul>	DX人材育成に向けた研修の回数

# 新たな総合計画における政策推進のPDCAサイクル

新たな総合計画では、前期基本計画(計画期間:4年間)の下、単年度の具体的な取組方針を示す実施計画(方針)を策定する。実施計画を起点としたPDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)により、政策を推進する。

## 新たな総合計画のPDCAサイクル



## 新たな総合計画のPDCAサイクル

- 新たな総合計画においては、年度ごとに注力する取組を実施計画(方針)として定め、社会経済情勢のめまぐるしい変化に柔軟かつ的確に対応できるようにする。
- 単年度の方針とすることで、重点的に取り組む内容を毎年見直すことができるようになり、効果的・効率的に予算を配分することで、最大限の効果をめざす。

## 取組実績の評価と審議会・市議会への報告

- 新たな総合計画にかかる計画の進捗状況について、各施策の成果指標(KPI)に関する前年度の実績をとりまとめ、政策協議において、その達成割合に基づき評価を行う。
- 評価結果については、市民委員・有識者からなる審議会※及び市議会に報告を行う。

※ 審議会については、総合計画審議会と行政改革推進委員会等の統合再編を検討する。